

株式会社人輝 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標： 計画期間内に育児休業等取得割合を次の水準以上にする。
（女性社員） 育児休業等取得率 90%以上
（男性社員） 育児休業等取得率 10%以上

取組内容 令和5年7月～ 妊娠・出産・産後期に取得可能な休暇、男性の子育て目的の休暇等の周知のためパンフレット等の作成をする。
定期的に情報を提供し、職場内での理解を深めることで、希望者が取得しやすい環境を整備する。